

<ガイドラインA 新旧対照表>

ページ・項目	旧 【2021年2月4日付版】	新 【2021年3月22日改訂版】
P.1	<p>なお、このガイドラインは、令和3年1月13日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長から各都道府県知事に宛てた事務連絡「緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」によるものとします。こちらをご確認ください。</p> <p>(外部リンク) <a href="https://www.zenkoubun.jp/info/2021/pdf/0113covid_19.pdf">https://www.zenkoubun.jp/info/2021/pdf/0113covid_19.pdf</a></p>	<p>なお、このガイドラインは、令和3年3月18日東京都発表の「段階的緩和期間における東京都の対応について」によるものとします。こちらをご確認ください。</p> <p>(外部リンク) <a href="https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1013290.html">https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1013290.html</a></p>
P.1 2 ご利用人数の制限	<p>国の指標等に基づき、ホール利用定員数は下記のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大ホール：600人以下</li> <li>・小ホール：100人以下</li> <li>・中目黒G Tプラザホール：75人以下</li> </ul> <p><u>ただし、チケット販売開始時期に応じ、下記のとおり取り扱います。</u></p> <p>①既にホール定員数の半数以上の集客を予定する催物 チケットのキャンセルは不要とします。ただし、以後新たにホール利用定員数の半数を超過するチケットの販売等を停止してください。</p> <p>②新たにチケット販売等を開始する催物 「2 ご利用人数の制限」とおり、ホール利用定員数の半数までとします。</p>	<p>国の指標等に基づき、ホール利用定員数は下記のとおりとします。</p> <p><u>【大声での歓声・声援等がないことを前提とする公演】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大ホール：1,200人以下</li> <li>・小ホール：200人以下</li> <li>・中目黒G Tプラザホール：150人以下</li> </ul> <p><u>【大声での歓声・声援等が想定される公演】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大ホール：600人以下</li> <li>・小ホール：100人以下</li> <li>・中目黒G Tプラザホール：75人以下</li> </ul> <p>※異なるグループ間では座席を1席空ける必要がありますが、同一グループ（5名以内に限り）内では座席間隔を設ける必要はありません。この場合は上記定員数を超えることが可能です。</p>
P.1 3 夜間利用の注意事項	<p>緊急事態宣言に基づき、緊急事態宣言期間内の夜間利用においては、可能な範囲で早めの退館にご協力をお願い致します。</p>	<p>東京都の「段階的緩和期間における東京都の対応について」に基づき、2021年3月31日までの夜間利用においては、可能な範囲で早めの退館にご協力をお願い致します。</p>
P.4 6 参考	<p>このガイドラインは、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室及び（公社）全国公立文化施設協会作成のガイドライン等を参考に、目黒区と協議の上作成しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（令和3年1月13日）</li> </ul> <p>(外部リンク) <a href="https://www.zenkoubun.jp/info/2021/pdf/0113covid_19.pdf">https://www.zenkoubun.jp/info/2021/pdf/0113covid_19.pdf</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」（令和2年9月18日）</li> </ul> <p>(外部リンク) <a href="https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf">https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf</a></p>	<p>このガイドラインは、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室及び（公社）全国公立文化施設協会作成のガイドライン等を参考に、目黒区と協議の上作成しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（令和3年3月5日）</li> </ul> <p>(外部リンク) <a href="https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210305.pdf">https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210305.pdf</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都「段階的緩和期間における東京都の対応について」（令和3年3月18日）</li> </ul> <p>(外部リンク) <a href="https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1013290.html">https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1013290.html</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」（令和2年9月18日）</li> </ul> <p>(外部リンク) <a href="https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf">https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf</a></p>